



## 令和5年度東かがわ市住民税均等割のみ課税世帯 臨時特別給付金のご案内

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p><b>支給対象世帯</b></p> | <p>令和5年12月1日（基準日）時点において、東かがわ市に住民登録がある世帯、かつ、世帯全員が住民税所得割が課税されていない世帯<br/> <b>※世帯全員が、東かがわ市内外問わず別世帯の課税されている親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。</b></p> <p>（ア）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（令和5年6月1日基準日、3万円）の支給対象世帯</p> <p>（イ）令和5年12月1日（基準日）で新たに住民税均等割のみ課税世帯になった世帯</p> <p>（ウ）（ア）に該当する世帯のうち、給付金（3万円）を受給していない世帯</p>   |
| <p><b>申請方法</b></p>   | <p><b>上記（ア）の世帯</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「支給のお知らせ」を送付しています。</li> <li>振込先口座の変更がある場合のみ福祉課まで連絡ください。</li> </ol> <p><b>上記（イ）の世帯</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市役所から確認書を送付します。</li> <li>確認書の内容を確認し、必要事項を記入して、返信してください。</li> </ol> <p><b>上記（ウ）の世帯</b></p> <p>ホームページから申請書をダウンロード・印刷し、必要事項を記入して提出する、または福祉課までお越しください。</p> |

次のページへ続きます

|      |  |
|------|--|
| 支給額  | 上記（ア）の世帯 1世帯 7万円   |
|      | 上記（イ）の世帯 1世帯 10万円<br>※同様の趣旨の給付金（3万円）をすでに他市町村で受給した世帯は7万円とします。（ただし、自治体によって給付額が異なる場合があります。） |
| 申請期限 | 上記（ウ）の世帯 1世帯 3万円   |
|      | 令和6年3月29日（金）まで   |

## 給付までの手続き

### 上記（ア）の世帯

【支給のお知らせ】が到着

受取口座等に変更がない場合は**手続き不要**です。

【受取口座の変更・辞退の場合】  
福祉課まで連絡ください。

### 上記（イ）の世帯

【確認書】が到着

申請期限までに確認書の内容を確認し、必要事項を記入して必要書類を添付し**返信してください**。  
詳細については届いた書類をご確認ください。

### 上記（ウ）の世帯

申請が必要

次の**いずれかの方法で申請期限までに申請してください**。

- ①ホームページから申請書をダウンロードし・印刷し、必要事項を記入して提出してください。
- ②福祉課まで本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）・受取口座を確認できる書類（通帳・キャッシュカード）の写しを持って福祉課までお越しください。

ただし、同様の趣旨の給付金をすでに他市町村で受給している世帯は対象外です。  
※自治体によって、給付額が異なる場合があります。

### お問い合わせ先・提出先

東かがわ市湊1847番地1  
東かがわ市役所市民部福祉課臨時特別給付金担当



**0879-26-1228**

受付時間 8:30~17:15（平日のみ）